

別表 8 応急手当普及員講習 I

項目		時間(分)	
基礎的な知識技能	基礎知識(講義)	120	540
	救命に必要な応急手当の基礎実技	240	
	その他の応急手当の基礎実技	180	
指導要領	基礎医学・資機材の取扱い要領・指導技法	300	780
	救命に必要な応急手当の指導要領 〔心肺蘇生法に関する知識の確認(筆記試験) 心肺蘇生法の指導に関する実技の評価 (実技試験)を含む〕	360	
	各種手当での組合せ・応用の指導要領	120	
	効果測定・指導内容に関する質疑への対応	120	
合計時間		1,440	

(注)

- ・「基礎知識(講義)」とは、応急手当指導員(普及員)認定制度、応急手当の重要性、応急手当の対象者等に関する知識を意味する。
- ・「基礎医学」とは、解剖・生理学・感染防止を意味する。
- ・「救命に必要な応急手当」とは、心肺蘇生法、止血法(感染防止を含む)を意味する。
- ・「その他の応急手当」とは、傷病者管理法、外傷の手当要領、搬送法を意味する。

別表 9 応急手当普及員講習 II

項目		時間(分)
指導要領	指導技法	60
	救命に必要な応急手当の指導要領 〔心肺蘇生法に関する知識の確認(筆記試験)、 心肺蘇生法の指導に関する実技の評価(実技試験)を含む〕	180
合計時間		240

(注)

- ・「救命に必要な応急手当」とは、心肺蘇生法、止血法(感染防止を含む)を意味する。
- ・指導要領には、感染防止及び効果測定を含むものである。